

令和3年度

浜松市エネルギービジョン推進計画



1 策定趣旨

本市では「浜松市域“RE100”」（2050（平成32）年までに市内の総消費量に相当する電気を、市内の再生可能エネルギーで生み出すことができる状態）の実現を目指し、エネルギー政策を市民や事業者など、オール浜松で進めていくための全体構想（グランドデザイン）である「浜松市エネルギービジョン（2013（平成25）年3月策定）」を2020（令和2）年4月に改訂しました。

エネルギービジョンでは、再生可能エネルギーの導入をはじめとしたエネルギー政策は長期的視野に立って取り組むべきものとの前提より、これまでの実績とパリ協定以降の脱炭素社会に向けた世界的な潮流を受け、2050（令和32）年度の目指すべき目標を見据えつつ、2030（令和12）年度に向けた新たな目標値を設定しております。

しかしながら、エネルギービジョンはエネルギー政策の方向性を示すものであり、個別具体的な事業は示していません。具体的な事業は、毎年度、エネルギー政策の進捗状況や国の動向、経済情勢等を踏まえ、立案し実施することとしています。

こうしたことから、本計画は、エネルギービジョンの各年度の実施計画として位置づけ、毎年度、エネルギー政策の取組むべき柱ごとの事業の明確化と進捗管理することにより、全庁を挙げて着実に事業を推進していきます。

2 エネルギービジョンの概要

エネルギービジョンではエネルギーに不安のない強靱で低炭素な社会である「エネルギー・スマートシティ」を掲げ、官民一体となった取り組みにより、その実現を目指すこととしています。

具体的には、全国トップクラスの日照時間などの恵まれたエネルギー資源を活用した太陽光や風力、バイオマス、小水力などの多様な再生可能エネルギーや、ガスコージェネレーションによる自立分散型電源を最大限導入し、自分たちで使う電力は自分たちで創るとともに、こうした電力を蓄電池や電気自動車などの様々なエネルギー設備やエネルギーマネジメントシステムと連結し、無駄なく賢く利用する都市を目指します。



浜松市エネルギービジョン将来イメージ

こうした都市を築くことにより、市民生活や事業活動などにおいて、地域経済の循環を構築しつつ、エネルギーに対する不安のない安全、安心なエネルギー・スマートシティを実現します。

そのため、エネルギー自給率を高める「再生可能エネルギー等の導入」、低炭素社会を実現する「省エネルギーの推進」、エネルギーを最適に賢く利用する「スマート化の推進」、地域経済を活性化する「環境・エネルギー産業の創出」をエネルギー政策の4本柱として、様々な事業に取り組めます。

3 推進方針

国における令和2年10月の「2050年カーボンニュートラル」の宣言に続き、令和3年4月の「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減」目標の設定と、我が国の温室効果ガス削減を取り巻く環境は劇的に変化しています。

本市ではこれらの変化を念頭に置きながら、「浜松市域“RE100”」の実現に向け、昨年から引き続くコロナ禍の社会情勢下ではありますが、これまで進めてきたエネルギー政策を的確に推進していきます。

「再生可能エネルギー等の導入」については、浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例に基づき、地域と調和した適正な再生可能エネルギーの導入と利用を促進します。太陽光発電については、事業用の太陽光発電導入件数日本一を維持するとともに、浜松市太陽光発電施設に関するガイドライン（以下、「太陽光発電ガイドライン」と言う。）に基づく太陽光発電所の地域理解による適正な導入及び既存施設の適正管理の促進とあわせて、住宅及び事業所・工場等へ蓄電池も備えたPPA（第三者所有モデル）などの自家消費型の太陽光発電の導入の検討や推進を図ります。バイオマスについては、国に認定された「バイオマス産業都市構想」に基づき、生ごみを活用したバイオガス発電のほか、小規模分散型の木質バイオマスの実現に向けた取り組みを進めていきます。風力発電については、風力発電ゾーニング計画及び浜松市風力発電施設に関するガイドライン（以下、「風力発電ガイドライン」と言う。）に基づき、民間事業者の風力発電施設設置を促進します。また、小水力発電では、市内の河川や農業用施設への導入について、民間事業者や県の取り組みを支援していきます。安定的な電源として期待されるガスコージェネレーションについては、特に事業用やスマートコミュニティにおける導入が進むようガス会社等と連携して導入の促進を目指します。

「省エネルギーの推進」については、市内事業者の省エネ化を推進するため、引き続き、事業者認定制度や株式会社浜松新電力、（一社）省エネルギーセンターなどと連携して、省エネ診断や省エネ対策を推進します。さらに、一般家庭の

省エネ化を進めるため、浜松市地球温暖化防止活動推進センターを通じて、省エネセミナーの開催や「省エネネットワーク」を運営します。その他、公共施設の省エネ化を進めるため、LED照明の導入促進を図ります。

「スマート化の推進」については、産学官金が一体となって組織する「浜松市スマートシティ推進協議会」を運営し、浜松市スマートプロジェクト研究会等の活動を通じて、エネルギー・スマートシティに資する具体的なプロジェクトの創出を目指すとともに、再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、本市が出資し民間事業者とともに設立した株式会社浜松新電力の運営に参画し、電力供給だけでなく、地域事業者の省エネサービス等の総合エネルギーサービスを地域に提供します。さらに市内の協働センターへの太陽光発電設備、蓄電池等の導入や、スマートハウスの設置やスマートマンションの整備などを推進するための補助制度の運用も図っていきます。

「環境・エネルギー産業の創出」については、環境・エネルギー分野の技術開発や実証実験支援を通じて、再生可能エネルギーや省エネ関連技術の開発を進めるとともに、再生可能エネルギーを活用した発電及び利用に関する新事業への展開を促進します。

以上、令和3年度は、こうした事業を推進し、市域のエネルギー（電力）自給率の向上を図っていきます。

4 エネルギー政策関連予算

(1) 令和3年度当初予算

(単位：千円)

政策	令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	増減
1 再生可能エネルギー等の導入	2,625	6,774	4,149
2 省エネルギーの推進	148,003	125,282	△22,721
3 スマート化の実現	650,029	652,168	2,139
4 環境・エネルギー産業の創出	120,000	160,000	40,000
合計	920,657	944,224	23,567

(2) 対象別区分

エネルギー政策関連予算を政策及び事業別に、「5. 事業内容」として整理しています。

また、エネルギー政策の推進においては、市の予算以外に、国や県の予算も積極的に活用していきます。

5 事業内容

以下、●予算あり ○予算なし

(1) 再生可能エネルギー等の導入

①太陽光発電

○大規模太陽光発電所の適正導入

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

民間事業者による大規模太陽光発電所の建設について、浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例（以下、「再エネ条例」と言う。）及び太陽光発電ガイドラインに基づき、適正な導入を推進していきます。また、国と連携して検討を進め、太陽光発電所の建設の適正な導入の促進及び施設の適正管理を推進します。

○はままつ太陽光発電パートナーシップ協定

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

本市と協定を締結した地元9つの金融機関が太陽光発電の導入拡大に向け、ソーラーローン等の金融商品の販売拡大や各種啓発事業を連携して行います。

【締結金融機関】

静岡銀行 浜松磐田信用金庫 遠州信用金庫 清水銀行 静岡県労働金庫
JA とぴあ浜松 JA 遠州中央 JA みっかび

○公共施設屋根貸し太陽光発電事業

産業部エネルギー政策課

学校教育部教育施設課

市民部中央図書館

〔事業内容〕

小中学校12校及び都田図書館の屋上を民間事業者に貸し出し、太陽光発電事業及び環境教育などを実施します。※平成25年度からの継続事業

②バイオマス発電

●木質バイオマス利用拡大支援事業【予算額：2,397千円】

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

木質バイオマス利用設備の導入を検討する事業者や、小型の木質バイオマス発電設備を導入検討する事業者に対して、検討に係る支援を行います。

(1) 広報・啓発事業

①セミナー開催

川上（燃料材供給）、川中（燃料製造、機器製造）、川下（需要家、市民）までの幅広い層をターゲットにセミナーを開催し、木質バイオマスの概要について周知するとともに、関係者間のマッチングの場を創出し、案件の事業化につなげます。

②見学会の開催

木質バイオマス利用設備の導入に向けて、関係者に具体的なイメージを掴んでもらうため、先進地の視察の機会を設けます。

(2) 相談事業

- ・木質バイオマスに興味を持つ団体や事業者に、全国各地で導入に向けた支援の実績がある専門的な知見を有するアドバイザーを派遣し、木質バイオマスのメリットや課題、設備導入に向けて必要となる調査方法等についてワークショップ形式の相談会等で助言を実施します。
- ・アドバイザーは、有識者3名程度を想定しています。

(3) 木質バイオマス設備導入支援事業費補助金

①対象経費

- ・木質バイオマス利用設備の導入可能性調査費
- ・設備導入に必要な基本設計費
- ・実施設計費

②補助率

補助率 1/2 以内、補助上限額 100 万円/件

③補助条件

- ・熱又は電気が自家消費されるシステムであること（全量売電は不可）
- ・木質バイオマス利用設備は、小規模（概ね 1,000kW 以下）であること

④想定される利用先

温泉施設、福祉施設、農業施設等

○「バイオマス産業都市」構想推進（平成 25 年度策定）

産業部エネルギー政策課
 産業部農業水産課
 産業部農業振興課
 産業部林業振興課
 環境部ごみ減量推進課
 上下水道部上下水道総務課

〔構想の見直し〕

民間主導による 3 つの発電プロジェクトを官民一体となって推進します。

- ・木質バイオマス発電プロジェクト
- ・木質バイオマス熱電併給・熱利用プロジェクト
- ・生ごみバイオマス発電プロジェクト

●事業化プロジェクトの状況（※上段：構想策定時、下段：変更案）

※令和 3 年 4 月に変更案を国に提出

No.	名 称	計画区域	発電出力	事業開始予定
1	木質バイオマス発電プロジェクト	天竜区	5,000kW	2019 年度 (平成 31 年度)
	同上	<u>市北部</u>	5,000kW 程度	<u>検討中</u>
2	木質バイオマス熱電併給プロジェクト	北区	130kW	2017 年度 (平成 29 年度)
	木質バイオマス熱電併給・ <u>熱利用</u> プロジェクト	<u>市全域</u>	<u>200kW</u>	<u>2024 年度</u> <u>(令和 6 年度)</u>
3	生ごみバイオマス発電プロジェクト	西区	500kW	2017 年度 (平成 29 年度)
	同上	<u>市南部</u>	<u>2,400kW</u>	<u>2025 年度</u> <u>(令和 7 年度)</u>
4	下水汚泥バイオマス発電プロジェクト	南区	600kW	2017 年度 (平成 29 年度)
	<u>廃止</u>	—	—	—

(理由)

- ・ 計画区域について、現在検討中のプロジェクトの実現を目指すとともに、市内他地域への横展開を図っていくため、市南部（都市部）、市北部（中山間部）、市全域の表現に変更。
 - 都市型バイオマスである「生ごみ」については市南部（都市部）、「木質バイオマス」のうち大規模発電については原料供給元に近い市北部（中山間部）、「木質バイオマス」のうち小規模・分散型については、市全域の安定した熱需要先に対して、導入事例を増や

していく必要があるため「市全域」とした。

- ・ 小規模・分散型の木質バイオマスについて、導入事例を増やし、市域でのサプライチェーンの構築につなげるためには、導入条件が限られる熱電併給方式のみならず、幅広い条件や燃料種に対応可能な熱利用のみの方式（バイオマスボイラー等）の導入も進める必要があることから、名称を「木質バイオマス熱電併給・熱利用プロジェクト」に変更。
- ・ 発電出力や事業開始予定年度について、各プロジェクトの最新の検討状況を踏まえて更新。
- ・ 「木質バイオマス発電プロジェクト」については、現在、事業者と関係先との間で、具体的な調整が進められているものの、詳細は未定であるため「検討中」とした。
- ・ 「下水汚泥バイオマス発電プロジェクト」については、民間事業者が検討した結果、採算性が確保できないとの結論に至ったため、「廃止」とした。

③小規模水力発電

○小規模水力発電所の適正導入

産業部農地整備課

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

市内の河川（準用河川、普通河川等）や農業用ダムなどの農業用施設を活用した民間事業者や県による小規模水力発電所の適正な導入を促進します。

●再生可能エネルギー調査事業【予算額：4,130千円】

産業部農地整備課

〔事業内容〕

市内の農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入可能性調査を実施することにより、再生可能エネルギーの利活用を推進します。

④風力発電

○風力発電所の適正導入及び風力発電施設ガイドラインの運用

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

風力発電ゾーニング計画及び再エネ条例、風力発電施設ガイドラインに基づき、民間事業者による風力発電所の適正な導入を進めます。

⑤ガスコージェネレーション

○ガスコージェネレーションの導入拡大

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

災害に強く、エネルギー効率が低い安定的な分散型電源であるガスコージェネレーションの導入拡大に向け、特に事業者に対する啓発事業等をガス会社等と連携して進めます。

⑥その他

●次世代エネルギーパーク推進事業【予算額：247千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

次代を担う小学生に対する環境教育を目的に、経済産業省より認定を受けた「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡る「エネルギーパークツアー」を開催します。

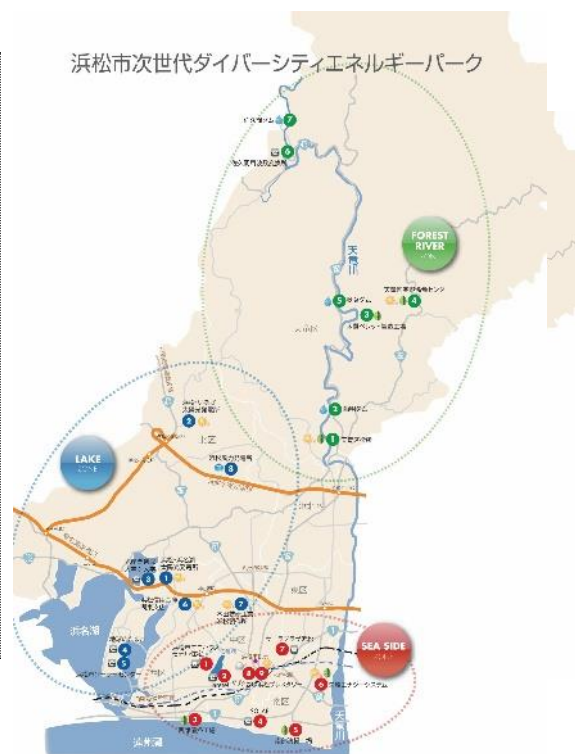
- ・対 象：市内小学5～6年生とその保護者（20人/回）
- ・内 容：浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパークの関連施設を巡り実際に見て、触れて、感じてエネルギーに対する理解を深めます。
- ・開催時期：夏休み期間（8月）、冬休み期間（12月）（予定）計2回

※浜松市次世代ダイバーシティ エネルギーパーク

平成24年10月、県内で初めて経済産業省から認定された次世代エネルギーパーク。

日本トップクラスの日照時間と豊かな自然に恵まれた広大な市域全体をエネルギーパークに位置づけ、太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマスなどの豊富かつ多種多様な再生可能エネルギー施設や資源を「シーサイドゾーン」、「レイクゾーン」、「フォレスト・リバーゾーン」に区分し、地域別・テーマ別に体験・体感・学習することができる。

浜松・浜名湖太陽光発電所や佐久間ダムなど24施設が対象施設。



○公共施設への再生可能エネルギー率先導入

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

「浜松市域 RE100」の実現に向け、浜松市役所を一事業所として、公共施設における省エネ推進・再エネ導入と、RE100 電源の調達による CO₂削減の取組を強化し、民間事業者を含めた市内全体への横展開を目指します。

〔取組内容〕

公共施設への RE100 電源の段階的な調達

→株式会社浜松新電力からの地産 RE100 電源の調達

※現状では約 280 カ所の公共施設に電源供給しているが、RE100 ではない。

→電源確保のための再エネ設備導入とスマート化モデルの拡大

〔スケジュール〕 令和 3 年度～4 年度

- ・公共施設の現状把握と導入可能な効果的手法の分析
- ・入札等の制度整備
- ・関係課との調整（環境政策課、調達課、財政課、施設所管課など）
- ・公共施設における電力調達に関するガイドライン等の作成
- ・公共施設への再エネ導入ロードマップの設定

(2) 省エネルギーの推進

●エネルギー自立事業者育成・拡大事業【予算額：6,738千円】

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

創エネ、蓄エネ設備を導入及び適切に維持管理し、エネルギーを効率的に利用する事業者を育成し、さらに、エネルギー自立を図る事業者を拡大するため、広報・啓発事業、相談事業及び補助事業を実施します。

- ・再エネ・省エネ事業者認定制度

令和2年4月に改訂された「浜松市エネルギービジョン」に定められた省エネルギー目標及び電力自給率目標の2030年度目標値を先んじて達成している事業者及び、はままつ産エネルギーを率先して導入している事業者を認定します。

- ・創エネ・省エネ・蓄エネ相談支援事業

市内中小企業の創エネ、省エネ及び蓄エネの実施及び産業用太陽光発電施設の維持管理を促進するため、相談業務や専門家紹介の実施及び啓発セミナーを開催します。

- ・事業所向けエネルギー自立分散型設備導入支援事業

創エネ、蓄エネ設備を導入し、事業所におけるエネルギー自立を図る事業者に対し補助金を交付します。

- ア 対象設備

- ・太陽光発電設備（9kW以上）及び蓄電システム（9kWh以上）

- ※両方の設備を設置すること

- ※既存設備がある場合は一方の設備だけでも可

- イ 補助金額

- ・太陽光発電設備：6千円/kW、上限額100千円/事業所

- ・蓄電システム：15千円/kWh、上限額200千円/事業所

- ウ 想定される事業所

- オフィス、工場、商業施設等

●地球温暖化対策事業

地球温暖化対策の推進に関する法律及び浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、温暖化対策に資する市民や事業者による省エネルギー対策などの自主的な取組みを推進するため、以下の事業を行います。

ア. 浜松市地球温暖化防止活動推進センター運営費【予算額：3,300千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市が指定した「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」を活用しながら、地球温暖化対策や省エネルギーについて、イベントや講座の開催等による啓発を行います。

イ. COOL CHOICE 普及啓発事業 【予算額：1,338千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業）を活用して、ネット広告による国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発を図るとともに、本市ウェブサイトへ誘導し、宅配便の再配達防止など地球温暖化対策の取組を周知します。

ウ. 電気自動車用急速充電器管理運営事業【予算額：5,442千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

花川運動公園等、市有施設 6 ヶ所に整備した電気自動車用急速充電器の管理運営を行い、次世代自動車の普及に努めます。

エ. 温室効果ガス算定業務 【予算額：990 千円】

環境部環境政策課

[事業内容]

市域から排出された温室効果ガスの算定を行います。

オ. 燃料電池自動車普及啓発事業 【予算額：1,474 千円】

環境部環境政策課

[事業内容]

水素社会の実現に向けた取組の一環として、令和元年及び 2 年に導入した燃料電池自動車 (FCV)、可搬型外部給電器 (V2L) を活用し、次世代自動車の普及啓発を図るとともに、災害の際の停電時に非常用電源として利用します。

カ. 電気自動車普及啓発事業 【予算額：28,971 千円】

環境部環境政策課

[事業内容]

電気自動車を導入し、本庁・各区へ配備することにより、公用車利用に伴う二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、災害の際の停電時に非常用電源として利用します。

●省エネルギー推進事業

エネルギーの使用の合理化等に関する法律、浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）及び浜松市役所温暖化対策マネジメントシステムに基づき、市有施設のエネルギー使用量並びに温室効果ガス排出量の削減のため、以下の事業を行います。

ア. LED 照明導入促進事業【予算額：77,029 千円】

環境部環境政策課

[事業内容]

市有施設の既存照明を消費電力が少ない LED 照明に切替えます。

予定施設：23 施設

(幼稚園 9 施設、一時保護所、ふれあい交流センター 2 施設、福祉館 4 施設、浜北地域活動・研修センター、春野文化センター、龍山保健センター 等)

(3) スマート化の実現

●浜松市スマートシティ推進協議会運営事業【予算額：791千円】

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

浜松版スマートシティの実現に向けて、地域内外の有識者や、経済界、金融機関、行政が一体となって取り組みを推進する「浜松市スマートシティ推進協議会」を運営します。

スマートシティ関連技術によるビジネス創造を目的に、研究会や勉強会を開催するとともに、地域内外の企業による浜松市域でのスマートシティ実現に向けた実証・実装事業の創出を推進します。

《協議会メンバー》

- ・市内でスマートシティ実現に向けたプロジェクト実施に意欲のある地域内外の事業者や団体、有識者、大学等研究機関、金融機関、行政機関等

《活動内容》

- ・スマートシティ関連技術等の情報収集及び研究会・勉強会等の開催
- ・スマートシティ実現に向けた実証及び実装事業の推進

○スマートコミュニティの創出

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

スマートシティの実現構築に向け、浜松市スマートシティ推進協議会の会員企業と連携をして、多種多様な環境や特性を活かしたスマートコミュニティの創出を目指します。

【中区エリア】：電気・熱の面的利用に関し具体的な事業化可能性の検討

【浜北区エリア】：浜北区役所跡地スマート化事業による事業者の各種手続きや工事の実施

【天竜区エリア】：「夢プロジェクトさくま」協議会による木質バイオマスを核とした地域循環構築事業の実施

【水素活用】：水素を活用したスマート化事業の実現等を踏まえた事業モデルの構築 等

●スマートシティ発信事業【予算額：2,741千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

本市のスマートシティ構築に向けた各種取り組みや地域としてのポテンシャルを全国に発信するため、国内有数の展示会に出展します。

関連プロジェクトの推進や地域外の優良企業と地域企業とのマッチング等を通じて、本市におけるスマートシティの構築や関連ビジネスの創出につなげます。

《展示会出展（予定）》

- ・ SUPER CITY/SMART CITY OSAKA2021（大阪） 令和3年7月 大阪
- ・ ENEX2022（東京） 令和4年1月 東京

○浜松新電力の運営

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

民間事業者とともに平成27年に設立した株式会社浜松新電力の運営に参画し、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

株式会社浜松新電力は、太陽光発電やバイオマス発電等市内の再生可能エネルギー電源から電力を調達し、クリーンで安価な電力を市民や企業、公共施設に供給します。本年4月からは、新たに消防署、公立保育園・幼稚園等への電力供給を開始しました。この他、地域企業への省エネサービスの提供など総合的なエネルギーサービスを展開することにより浜松版シュタットベルケを目指します。

●スマートシティ推進プロジェクト支援事業【予算額：10,000千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

エネルギービジョンに基づくエネルギー・スマートシティ実現に向けた民間事業者等によるスマートコミュニティ、スマートタウン事業を推進するため、事業化に帰する案件の事前調査及び事業化支援を行います。

●マイクログリッド事業【予算額：71,508千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

複数の公共施設を対象に、電気と熱を融通する 8 つのマイクログリッドを形成し、再生可能エネルギーを活用して電気・熱を生み出す創エネ設備や、省エネ設備の導入、さらにエネルギーマネジメントシステムによる電力制御を行うことにより、エネルギーの効率的利用と BCP 強化を両立した「自立分散型エネルギーシステム」の構築を図ります。

事業主体：(株)シーエナジー・(株)浜松新電力・浜松市※3 者協定による事業実施

事業期間：2017（平成 29）年度～2019（令和元）年度（設備導入・試運転）

2020（令和 2）年度～2033（令和 15）年度（エネルギーサービス期間）

※市へ無償譲渡 2034（令和 16）年度から耐久年数まで稼働（5 年程度）

総事業費：799,140 千円（市負担額） エネルギーサービス料 658,812 千円 他

※初期投資費用は 0 円、市負担分は、電力料金削減分等から捻出

◆対象グリッド

- ①三ヶ日浄化センター・三ヶ日中学校
- ②三ヶ日協働センター
- ③引佐協働センター・引佐図書館
- ④佐久間協働センター・佐久間病院
- ⑤浜北クリーンセンター・はままつ友愛のさと
- ⑥フラワーパーク
- ⑦東部衛生工場
- ⑧篠原協働センター

●公共施設創エネ・蓄エネ設備等導入事業【予算額：284,811千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

市内の協働センターのうち 34 施設へ、太陽光発電、蓄電池設備、省エネ設備（LED 照明）等を導入し、平常時の環境負荷軽減及び地域拠点における非常時の BCP 機能の強化を図るとともに、次世代エネルギーモデルの構築を目指します。

導入設備（想定）：太陽光発電、蓄電池、LED 照明

●浜松版スマートタウン開発支援事業【予算額：190,077千円】

(R2、3年度債務負担行為)

都市整備部土地政策課

[事業内容]

都市計画マスタープランに掲げる「拠点ネットワーク型都市構造」とエネルギービジョンに掲げる「エネルギーに不安のない強靱で低炭素な社会」の実現に向け、市街化区域内における大規模な工場跡地等のスマートタウン開発を促すため、「浜松版スマートタウンガイドライン」に沿った開発事業者に対する事業費の支援を行います。

《補助対象者》

市街化区域内の大規模工場跡地等において、浜松版スマートタウンガイドラインに沿った3,000㎡以上の宅地開発を行う事業者

《補助対象経費》

公共施設築造費（道路、調整池等）及びグレードアップ経費（電線地中化、浸透性舗装）

《補助率》

対象経費の1/3以内（調整池整備は10/10）、上限3千円/㎡

●創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業【予算額：88,000千円】

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

エネルギーを賢く利用し自給自足を目指す次世代型住宅（スマートハウス）の設置を促進するため、補助内容を見直し、対象設備を設置する市民等に対し補助金を交付します。

【補助対象設備及び金額】

- ・燃料電池（商品名：エネファーム）：定額60千円
- ・蓄電池：定額100千円
- ・V2H対応型充電設備：定額50千円
- ・太陽熱利用システム：定額20千円
- ・太陽光発電システム（発電出力3kW以上、蓄電池又はV2Hと同時設置の場合に限る）：定額20千円

●スマートマンション整備促進事業【予算額：4,240千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

マンションのエネルギー管理及び創エネ・省エネ・蓄エネを推進し、エネルギーの効率的な使用や無理のない節電、さらに災害に強いスマートコミュニティの構築を進めるため、対象システムを導入するディベロッパー・管理組合に対し補助金を交付します。

【補助対象設備及び金額】

・MEMS	共用部	工事費・設備費の1/3、上限額10,000千円
・太陽光発電設備	専有部	25千円/戸、上限額250千円
	共用部	6千円/kW、上限額240千円
・エネファーム	専有部	80千円/件
	共用部	100千円/kW、上限額900千円
・蓄電システム	専有部	20千円/kWh、上限額1,000千円
	共用部	20千円/kWh、上限額4,000千円

●エネルギー自立事業者育成・拡大事業【予算額：6,738千円】

(省エネルギーの推進 再掲) 産業部エネルギー政策課

(4) 環境・エネルギー産業の創出

●成長産業創出支援事業（新産業創出事業費補助金）【予算額：115,000千円】

産業部産業振興課

〔事業内容〕

環境・エネルギー産業をはじめとした成長産業 6 分野に関する新技術・新製品の事業化に向けた研究開発、製品開発を支援します。

- ・ 補助対象者：市内に主たる事務所を有する中小企業者
- ・ 補助対象事業：成長産業 6 分野における新技術・新製品の研究開発及び製品開発
- ・ 補助金額：製品開発補助金（補助率 1/2 以内、上限 10,000 千円）
研究開発補助金（補助率 1/2 以内、上限 5,000 千円）

●浜松市実証実験サポート事業 【予算額：45,000千円】

産業部スタートアップ推進課

〔事業内容〕

今後の飛躍的な成長が期待されるスタートアップ等が、浜松市内で実証実験を実施する際に、各種支援を行います。

- ・ 支援対象者：中小企業者（事業者所在地は問わない）
- ・ 採択プロジェクト：浜松市の社会的課題の解決や市民生活の質の向上に資する取り組み
浜松市の産業振興に資する取り組み
- ・ 支援内容：① 実証実験フィールドの斡旋
② 実証実験モニター募集支援、実証実験に係る地元調整
③ 実証実験の PR 支援
④ 補助金の交付（補助率 1/2 以内、上限 2,000 千円）

6 成果目標

再生可能エネルギーの導入や省エネ化をさらに推進し、本市のエネルギー（電力）自給率※の目標値を2030年度に30.6%、2050年度には51.4%と設定しています。
（大規模水力発電は除く）

		平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
エネルギー (電力) 自給率	目標	-	5.0%	5.7%	7.7%	8.7%	11.3%	13.8%
	実績	4.3%	5.1%	6.6%	8.2%	10.4%	12.9%	13.8%

		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
エネルギー (電力) 自給率	目標	14.8%	15.5%	16.0%	18.0%
	実績	14.9%	16.0%	17.7%	-

この数値には、大・中規模水力発電は含まれていない。

⇒大・中規模水力発電を加えると、令和4年3月末の目標自給率64.7%

※エネルギー（電力）自給率

$$\text{エネルギー（電力）自給率} = \frac{\text{市内に立地する再生可能エネルギー等による年間発電量（電力会社以外）}}{\text{市内の年間総電力使用量}}$$

※市内の年間総電力使用量には、太陽光発電 10kW 未満の自家消費分相当量を含む。

エネルギー（電力）自給率を高めるためには、再生可能エネルギー等の発電量を増加させることに加え、総電力使用量の削減に取り組むことが必要。

令和3年度 浜松市エネルギービジョン推進計画

浜松市産業部エネルギー政策課
〒430-8652 静岡県浜松市中区元城町 103-2
TEL:053-457-2503 FAX:050-3730-8104
E-mail:ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp
